

令和7年7月2日

郡市区等医師会長 殿

一般社団法人大阪府医師会
会長 加納 康至
(公印省略)

医療施設に対する「生産性向上・職場環境整備等支援事業」
補助金の交付申請受付開始について（周知依頼）

平素は本会事業の推進に際し、ご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和7年3月7日付でお知らせいたしました標題「支援事業」補助金につきまして、大阪府より、下記要領にて6月30日に交付申請受付が開始された旨、連絡がありました。

当補助金の全体的な流れに関しましては、①大阪府行政オンラインシステムを使用した申請（Excel ファイル「様式1」の提出）の後、②大阪府から「交付決定通知書」が届き（11月中予定）、③その後対象事業を実施（補助金交付決定前に事業に着手する場合は「交付決定前着手届出書」を申請と同時に提出）、④事業終了後に証拠書類を添えて実施報告書を提出（報告様式（様式3）は未作成、大阪府行政オンラインシステムによる提出を予定）、⑤医療機関指定口座への大阪府からの補助金振込み が概要となります（全体的な手続きフローを示す資料は現在、大阪府ウェブサイト上にございませぬ。示していただくよう担当者に依頼いたしました）。

つきましては、貴会会員への周知方ご高配賜りますようお願い申し上げます。

記

https://www.pref.osaka.lg.jp/hodo/fumin/o100030/prs_51097.html

大阪府ウェブサイト 報道発表資料

「医療施設に対する生産性向上・職場環境整備等支援事業補助金の交付申請受付開始について」



<https://www.pref.osaka.lg.jp/o100030/iryo/hojyokin/hojyokin.html>

大阪府ウェブサイト

「生産性向上・職場環境整備等支援事業」



◆事業の目的

本事業は、人材確保が喫緊の課題となっている中で、限られた人員でより効率的に業務を行う環境の整備費用に相当する金額を、補助金として交付することにより、業務の生産性を向上させ、職員の処遇改善につなげることを目的とする

◆事業の概要

1. 補助対象機関

令和7年3月31日時点でベースアップ評価料を届け出ている病院、有床診療所（医科・歯科）、無床診療所（医科・歯科）及び訪問看護ステーション

令和6年度中（令和7年3月31日まで）にベースアップ評価料の届出をしていない施設は、補助対象外となりますので御留意ください。

2. 基準額

- ・ 病院、有床診療所（医科・歯科）：許可病床数 × 4万円
- ・ 無床診療所（医科・歯科）：1施設当たり 18万円
許可病床数が4床以下の有床診療所は18万円が基準額です。

3. 補助対象経費

令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間に、以下の取組み（複数可）による業務効率化や職員の処遇改善を図る場合の所要経費

- ・ ICT機器等の導入による業務効率化：
タブレット端末、離床センサー、インカム、WEB会議設備、床ふきロボット、監視カメラ等の業務効率化に資する設備の導入にかかる経費
- ・ タスクシフト／シェアによる業務効率化：
医師事務作業補助者、看護補助者等の職員の新たな配置によるタスクシフト／シェアにかかる経費
- ・ 補助金を活用した更なる賃上げ：
処遇改善を目的とした、既に雇用している職員の賃金改善にかかる経費（一時金による支給も可）

◆交付要綱

大阪府医療施設等経営強化緊急支援事業費補助金交付要綱

「別表（1）生産性向上・職場環境整備等支援事業」 参照

◆申請スケジュール

交付申請 締切 令和7年8月29日（金曜日）

【提出書類】 交付申請書

【申請方法】 大阪府行政オンラインシステムでの申請

交付決定通知書の発送は11月中を予定しております。

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/3e4a86c8-3f50-49c5-aea8-cfda1b70a7d0/start>

【交付申請】 大阪府生産性向上・職場環境整備等支援事業補助金



当該画面右上に表示される「ログイン」ボタンをクリックしてログイン もしくは、「新規登録」ボタンをクリックして「事業者として登録」にて新規登録↓（下記参照）
<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/manual/02-StartUsing/03-RegisterUserInfo>



大阪府行政オンラインシステム操作マニュアル
「3. 3. 利用者情報を登録する」

大阪府行政オンラインシステムでの申請

受付開始日：2025年6月30日 14時00分

受付終了日：2025年8月30日 0時00分

申請する書類

・【申請様式】 交付申請 [Excel 形式：309.3KB]

交付申請様式です。

記載例：交付申請様式 [Excel 形式：194.2KB]

→交付申請様式の記載例です。

記載例を確認せずに交付申請様式を作成するのは困難のため、作成前に必ずご確認ください。

・ 交付決定前着手届出書 [Word 形式：29.9KB]

交付決定前に補助事業を実施する場合は、本様式を必ず提出してください。

◆留意事項

1. 補助金の詳細については、関連リンクをご確認ください。
2. 交付申請受付後、審査の上、適正と判断された申請者へ交付決定を行います。大阪府の予算額を超過する申請があった場合は、申請額どおりの交付がなされない可能性がありますので、ご留意願います。
3. 事業が完了（経費支出）し、実績報告書類の提出後、審査が完了したのから順に補助金を交付します。

◆問合せ窓口

電話回線が大変混雑する可能性があるため、ご不明な点がある場合は、「生産性向上・職場環境整備等支援事業に関するQ&A」を御確認いただき、それでも解決しない場合は、以下のお問い合わせ先にお電話いただきますようお願いいたします。

《大阪府》（病院・医科診療所）問合せ窓口

- ・ 電話番号 06-6941-0351（大阪府庁代表）
- ・ 医療・感染症対策課 医療人材確保グループ（内線3983）

大阪府医療施設等経営強化緊急支援事業費補助金交付要綱 別表

(1) 生産性向上・職場環境整備等支援事業

目的	1 本事業は、人材確保が喫緊の課題となっている中で、限られた人員でより効率的に業務を行う環境の整備費用に相当する金額を、補助金として交付することにより、業務の生産性を向上させ、職員の処遇改善につなげることを目的とする。
補助対象事業者	1 令和7年3月31日時点でベースアップ評価料を届け出ている病院、有床診療所（医科・歯科）、無床診療所（医科・歯科）及び訪問看護ステーション（以下、「対象施設」という。）
補助対象事業	1 対象施設にて行われる以下の各号の取組のいずれか（複数選択可） 一 ICT機器等の導入による業務効率化 タブレット端末、離床センサー、インカム、WEB会議設備、床ふきロボット、監視カメラ等の業務効率化に資する設備の導入 二 タスクシフト/シェアによる業務効率化 医師事務作業補助者、看護補助者等の職員の新たな配置によるタスクシフト/シェア 三 補助金を活用した更なる賃上げ 処遇改善を目的とした、既に雇用している職員の賃金改善
交付額の算定方法等	1 次により算定したものを、予算の範囲内で交付する。 病院・有床診療所(※)：許可病床数×4万円 無床診療所：1施設×18万円 訪問看護ステーション：1施設×18万円 ※許可病床数が4床以下の有床診療所は1施設×18万円を交付する。 ただし、補助金の補助対象となる取組に係る費用が上記に基づき算出した交付額を下回る場合には、補助対象となる取組に係る費用を交付額とする。また、算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切捨てるものとする。
交付の申請	1 交付の申請をしようとするときは、以下の書類を提出するものとする。 一 補助金交付申請書（様式第1-（1）号、別紙） 二 要件確認申立書（様式第1-（1）-1号） 三 暴力団等審査情報（様式第1-（1）-2号） 四 口座振替依頼書 五 その他知事が必要と認める書類
交付の条件等	1 経費配分変更・内容変更・中止（廃止）の承認を申請する際は、以下の書類を提出するものとする。 一 経費配分変更・内容変更・中止（廃止）承認申請書（様式第2-（1）号） 二 一の関連書類
交付の要件	1 対象施設において、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間に、業務の効率化や職員の処遇改善を実施していること。
実績報告	1 実績報告をしようとするときは、以下の書類を提出すること。 一 実績報告書（様式第3-（1）号、別紙） 二 対象施設にて行った取組の根拠資料 ・ICT機器等の導入による業務効率化（領収書など） ・タスクシフト/シェアによる業務効率化（雇用契約書、勤務簿など） ・給付金を活用した更なる賃上げ（給与規定、賃金台帳など） 三 その他知事が必要と認める書類

以上、よろしくお願いいたします。

担当事務局：大阪府医師会 保険医療課 電話 06-6763-7001